



令和4年度 定時評議員会議事録

1 開催日時 令和4年6月17日(金) 15時00分～15時49分

2 開催場所 ホテルライフオート札幌 ライフオートホールⅠ

3 評議員総数及び定足数

総数48名 定足数25名

4 出席評議員 30名

(出席) 松本博樹、鎌田 誠(リモート)、小瀧健二(リモート)、足立功一(リモート)、長澤茂嗣、梅谷 正、酒井和彦、石井昭彦、豊岡正康、印藤智一、森 修二、田中勝義、本間貞樹、高瀬善朗、岡谷繁勝(リモート)、阿部一洋、瀧澤明博、岩倉圭彦(リモート)、越山賢一(リモート)、渡辺はるみ、寺村健人(リモート)、佐藤克己、平山三城、平澤光志、山崎真由美(リモート)、松本金蔵、白戸淳一、小島秀俊、信原 靖(リモート)、松本 勉(リモート)



(欠席) 金子 剛、長尾保廣、前田敏彦、小野 丘、佐藤幹夫、鎌田英暢、倉知敏博、北里嘉則、白神 治、長谷川航三、畠山政則、小野塚勝、伊藤清光、松岡憲二、山口 敬、木村由久、山本理人、甲谷 恵

(出席監事) 太田三夫、渋谷研一、河崎正紀

(出席理事) 荒川裕生(会長)、生島典明(副会長)、森野和泰(副会長)、宇佐美暢子(副会長)、高野瑞洋(専務理事)、極檀忠男(リモート)、伊端隆康、川島行雄、松岡尚幸(リモート)、宮越武志、祖根裕己(リモート)、津軽敦志、北村優明、雨尾保典(リモート)、釜澤大毅、高橋 毅、吉田聡美(リモート) 高間 亨



5 議 事

○報告事項

報告第1号 令和3年度事業報告について

○協議事項

議案第1号 令和3年度会計決算(案)並びに監査報告について

○その他

6 議事の経過及びその結果

(1)定足数の確認

定足数の確認の前に、吉田事務局次長から渋谷年通評議員が令和4年5月にご逝去されたことが報告された。

それに伴い、評議員総数が48名になった事が報告された。出席評議員30名、欠席評議員19名となり、定款第20条第1項に基づき、評議員総数48名の過半数を満たしているため、本評議員会が成立していることを報告した。

(2)会長挨拶

開会にあたり荒川会長が挨拶を述べた。

(3)議長の選出

吉田事務局次長から本会定款第19条第5項の規程により、議長の選出について諮ったところ、事務局一任の声を受け、評議員の同意を得て、長澤茂嗣評議員が選出された。

(4)議事録署名人の選任

長澤議長から定款第23条第2項の規程により、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声を受け、評議員の同意を得て、印藤智一評議員、平澤光志評議員を議事録署名人に選任した。

(5)議事

○報告事項

報告第1号 令和3年度事業報告について

高間事務局長から報告第1号について次のとおり説明があった。

令和3年度の事業については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止された事業もあったが、実施した事業については定款第3条に定められた目的を達成するため、事業運営方針に基づき、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するための公益事業を実施致した。さらに、この公益事業を安定的かつ継続的に実施していくため、収益事業で得た収益を公益事業に配賦することにより、公益性をより一層高め魅力ある事業展開に努めた。

また、民間企業等や一般寄附者からの寄附を原資に、「子どもの体力向上事業」などに配賦し実施するなどして、公益事業を道民全体で支える仕組みづくりにも努めた。

公1 競技力向上に向けた取組の推進では、国民体育大会事業、競技団体等強化育成事業の一部については、新型コロナウイルス感染症にかかり中止の事業があった。また、北方圏スポーツ交流事業のアルバータ州との交流については昨年度に引き続き中止となった。

国民体育大会事業では、第76回国民体育大会本大会については三重県で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症にかかり中止となった。

また、第77回国民体育大会冬季大会につきましては、PCR検査等の感染対策を実施したうえで、スケート・アイスホッケー競技会が栃木県日光市で、またスキー競技会は秋田県鹿角市で開催され、選手団(役員・監督・コーチ・選手)の派遣及び関連する事業を実施致した。スケートの成績は、天皇杯・皇后杯とも2位であり、アイスホッケーの成績は、天皇杯1位であった。

また、スキーの成績は、天皇杯・皇后杯とも1位であった。

競技団体等強化育成事業では、国体競技実施団体とオリンピック競技実施団体を合わせた46加盟競技団体の選手強化・指導者育成及びそれ以外の14の加盟競技団体の組織機能強化を図るための事業を実施した。また、スポーツ王国北海道事業として、冬季及び夏季オリンピック競技種目におけるジュニア選手の育成・強化を行い競技力の向上を図った。

北方圏スポーツ交流事業では、令和2年3月にアルバータ州から今後の交流事業について中止したい連絡があった旨、報告していたが、引き続き再開に向けて北海道とも協議のうえ調整を進めていく。

公2 生涯スポーツの推進に向けた取組の推進では、スポーツ指導者育成事業、地域スポーツ振興事業、国際スポーツ交流事業、南部忠平記念事業、広報・顕彰事業の5事業についても新型コロナウイルス感染症にかかり中止の事業があった。

スポーツ指導者育成事業では、一部中止事業もあったが、オンラインも活用しながら日本スポーツ協会公認指導者養成等やスポーツ指導者やスポーツ愛好者などを対象に研修を行い、地域のスポーツ指導者等の資質の向上に努めた。

地域スポーツ振興事業では、オンラインも活用しながら総合型地域スポーツの創設・育成支援 及び地方体育連絡協議会の活動促進事業を行った。

国際スポーツ交流事業では、地域間交流として日韓中青少年冬季スポーツ交流・日露スポーツ 交流・地域交流推進事業の計画があったが、新型コロナウイルス感染症にかかり延期又は中止となった。

南部忠平記念事業では、南部記念財団から継承した基金を財源に、地域でのスポーツ振興事業に助成を行った。また、毎年日本のトップレベルの選手を招いて開催する南部忠平記念陸上競技大会はオリンピックの札幌開催に伴い中止となった。

広報・顕彰事業では、本会並びに北海きたえーる等の情報をホームページにより発信するとともに、広報誌を通じて加盟団体やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等の活動状況等の情報を年2回発行した。また、表彰事業では、例年6月に行う道スポ協表彰において、本道ゆかりの方でかつ令和2年度に活躍した優秀な選手や、団体等を郵送により表彰した。

公3 青少年スポーツ振興に向けた取組の推進では、スポーツ少年団交流大会事業、スポーツ少年団指導者等養成・育成事業、スポーツ少年団組織整備強化事業の3事業についても新型コロナウイルス感染症にかかり中止等があった。

スポーツ少年団交流大会事業では、全国や道内各地の子ども達がスポーツを通じて交流する各事業を記載のとおり実施し交流を深めるものであるが、競技別交流大会のうち全国大会はサッカーを除き新型コロナウイルスの関係で中止となった。また、全道大会は、軟式野球、空手、バドミントンが中止となった。また全道的な交歓交流大会についても、新型コロナウイルス感染症にかかり中止となった。

スポーツ少年団指導者等養成・育成事業では、保護者や地域から信頼される指導者等の養成・研修を全道各地で実施し、指導者としての資質の向上を図り、次世代の指導者である、中・高校生リーダーの資質と能力の向上を図るため記載の事業を実施することとしていたが、一部事業につきましては新型コロナウイルス感染症の関係で中止となったものもあったが、可能な限りオンラインも活用し実施した。

スポーツ少年団組織整備強化事業では、スポーツ少年団の活動の充実・強化や組織の活性を促進させるための活動費の一部を助成した。また、全道の模範的な活動のスポーツ少年団や指導者等を表彰した。

公4 北海道立総合体育センターの運営では、指定管理者として、自主事業、スポーツ施設貸出事業、スポーツ情報・資料展示事業の3事業を実施した。

自主事業では、「北海きたえーる」の収益やスポーツ応援米の売り上げによる支援金、さらには北洋銀行スポーツ振興応援寄付金などを原資に、スポーツ教室、「こどもの日」や「スポーツの日」の無料開放事業や「きたえーるトップアスリートチャレンジ」等のスポーツワークショップ事業、「きたえーるチャレンジクラブ」や「チャレンジクラブ地域版」等の子どもの体力・運動能力向上事業等を、新型コロナウイルス感染症の関係で中止となったものもあるが、感染症対策等に留意しながら、可能な限り実施致した。

スポーツイベント貸出事業では、コロナ禍で利用制限がかかるなか、31の国際・全国規模のスポーツイベントをはじめ全道及び地区規模イベントから市民レベルの練習会に至るまで様々な団体及び個人への貸出を行った。

スポーツ情報・資料展示事業では専門書、定期刊行物等を揃えスポーツ情報や話題を提供するとともに、東京オリンピックや北京オリンピックの関連資料の展示、国体での北海道選手団の活躍、エスポラーダ北海道、レバンガ北海道関連の展示や、南部忠平氏ゆかりの資料展示を行い、現在は、札幌オリンピック50周年記念にかかる展示を行った。

収益事業では、公1～公4までの公益目的の推進に資するための付随事業として、施設貸出事業、自動販売機の設置、地域協働事業及びレストラン・売店運営を実施したが、新型コロナウイルス感染症にかかり各事業とも大きな影響を受けた。

施設貸出事業では、大規模イベントや文化イベントに貸出す収益事業を行ったが、メインアリーナ床工事の関係もあり、利用状況は8本となった。また、利用者の利便性の向上のため自動販売機の設置、鍼灸整骨院事業及びレストラン・売店運営を行った。

また地域共同事業として周辺の町内会等との共同事業を通じ、地域に根付いた施設運営に努めた。

以上を報告し、了承された。

○協議事項

議案第1号 令和3年度会計決算(案)並びに監査報告について

高間事務局長から議案第1号について次のとおり説明があった。

予算額に対し増減が大きかったものを中心に百円未満は省いて説明する。

決算を示す諸表については「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「収支計算書」、「財産目録」の4表で構成されており、これに財務諸表に対する注記を加えている。

「貸借対照表」について、それは本年3月31日現在の本会の資産の状況を表しているものである。

Ⅰ．資産の部では、流動資産である未収金・前払費用が減となり、現金預金・退職給付引当資産が増となった結果、資産合計は前年に対し142万9千円増の6億3千703万2千円となった。

Ⅱ．負債の部では、未払金と未払法人税の減額となったことにより、前年比1千451万5千円減の1億1千557万1千円となった。

Ⅲ．正味財産の部では、指定正味財産は前年度と変わらず、一般正味財産は4億2千46万1千円となり負債及び正味財産合計は6億3千703万2千円と資産合計と同額である。

流動資産の未収金及び前払費用、流動負債はおおむね解消している。

「正味財産増減計算書」について、これは令和3年度の正味財産のすべての増減内容を明確にする計算書である。表中段の経常収益では、前年度に比べ主に施設利用料収入、北海道補助金が増、北海道負担金が減となり7億5千947万7千円となった。

経常費用では、前年度に比べ旅費交通費、光熱水料費及び委託費が減となり、7億3千51万3千円となった。

その結果、当期経常増減額は2千896万4千円の黒字となり、当期一般正味財産増減額は1千594万4千円の黒字となった。

「正味財産増減計算書内訳表」について、正味財産増減計算書を公益目的事業、収益事業、法人事業ごとに分割したもので、公益法人会計基準で示された表である。公益法人会計財務3基準については、それぞれ基準に適合していることを報告する。

「収支計算書（資金収支ベース）」について、「Ⅰ事業活動収支の部」のうち、事業活動収入計は、予算額に対して4千612万9千円の減の7億5千947万7千円となった。

事業活動支出計は、予算額に対して5千519万8千円の減の7億3千757万2千円となった。

以上の結果、事業活動収支差額は、906万9千円増の2千190万5千円となった。

「Ⅱ投資活動収支の部」について

投資活動収入計では、5千万円で増減はなく投資活動支出では予算額に対し6万1千円増の5千427万2千円となり、

投資活動収支差額は、予算額に対して6万1千円減のマイナス427万2千円となった。

「Ⅲ財務活動収支の部」及び予備費の支出はなかった。

以上の結果から、当期収支差額は予算額より900万8千円増の1千763万3千円となり、次期繰越収支差額は1億3千447万8千円となった。

なお、令和2年度決算において正味財産増減計算書上で未執行として繰り越した、「公4」の1千54万6千円については、令和3年度の事業費として執行し、全額解消している。

「事業活動収入」の主なものについて、

（４）利用料金等収益では、予算額に対して2千584万6千円減の1億3千884万円となった。その主な要因はイベントキャンセルによる施設利用料金収入の減となった結果である。

（５）受取地方補助金では、予算額に対して1千781万5千円減の9千169万4千円となった。その主な要因は国体の中止及びコロナウイルスで合宿中止による減となった結果である。

（６）受取民間補助金では、予算額に対して195万6千円減の1千377万4千円となった。その主な要因は日スポ協補助金である指導者登録料と総合型にかかる toto 助成金を精算したことによる減によるものである。

「事業活動支出」の主なものについて、

（１） 公1競技力向上推進事業では、予算に対し2千395万9千円減の1億1千360万7千円となった。その主な要因はコロナウイルスによる合宿等中止等選手強化事業未実施によるものである。

(2) 公2生涯スポーツ推進事業では、予算額に対し747万3千円減の3千170万4千円となった。その主な要因はコロナウイルスによる研修会等の中止による減となった結果である。

(3) 公3スポーツ少年団育成事業では、予算額に対し757万5千円減の4千479万6千円となった。その主な要因はコロナウイルスによる全道大会等各種事業の中止による減となった結果である。

(4) 公4の北海道立総合体育センター運営事業費では、予算額に対し935万4千円減の4億990万4千円となった。その主な要因はコロナウイルスによる自主事業中止や参加者の減となった結果である。

(6) 収益事業では、予算額に対し353万5千円減の1億1千519万9千円となった。その主な要因はイベント中止に伴う委託費等の減となった結果である。

(7) 管理費では、予算額に対して330万円減の2千235万9千円となった。その主な要因は、各種会議のWeb開催に伴う旅費減に伴うものである。

以上の結果「事業活動支出」は、予算額7億9千277万1千円に対し、5千519万8千円のマイナスの、決算額7億3千757万2千円となり、「事業活動収支差額」は、予算額に対して906万9千円増の2千190万5千円となった。

「投資活動収支の部」「財務活動収支の部」は概ね予算通りで「予備費支出」では取引がなかった。

以上の結果から、当期収支差額は予算額より900万8千円増の1千763万3千円となり、次期繰越収支差額は1億3千447万8千円となった。

「財産目録」について、資産における預金は金融機関の残高証明書と合致しており、未収金については、労働保険の精算を除き解消している。また、負債の部の未払金も未収金同様ほぼ解消している。

なお、正味財産は貸借対照表の正味財産、正味財産増減計算書の正味財産期末残高と一致している。

財務諸表に対する注記について、

1. 重要な会計方針、2. 会計方針の変更については、特段の変更はない。
3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、退職給付引き当て資産について新たな積み立てにより、前年より427万2千円増の4千58万2千円となっている。
4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は記載のとおりである。
5. 担保に供している資産はない。
6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残額は記載のとおりである。
7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高は、記載のとおりである。
8. 保証債務等の偶発債権はない。
9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益については、記載のとおりである。
10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高は記載のとおりである。
11. 指定正味財産からの一般正味財産への振り替え額の内訳以降については記載のとおりである。

前年度と比較して経常収益計では3千162万9千円増、経常費用計では7千510万円増となり、評価損益調整前当期経常増減額は4千347万円減の2千896万4千円となり、税引き後の当期正味財産増減額は1千594万4千円と2年連続で黒字決算となった。

なお、監査報告書のとおり、令和4年5月19日（木）に太田監事、渋谷監事、河崎監事による監査を受検したことを報告する。

太田監事より、監査報告があり事業報告等の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果ともに定款に違反する重大な事実は認められず、適正に処理し、示されている旨報告があった。太田監事より、監査報告があり事業報告等の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果ともに定款に違反する重大な事実は認められず、適正に処理し、示されている旨報告があった。

以上、審議の結果、議案第1号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

○その他

なし

以上をもって議案の審議等を終了したので15時49分議長は閉会を宣言し解散した。

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和4年度公益財団法人北海道スポーツ協会定時評議員会

令和4年6月17日

議長 長澤 武嗣



議事録署名人 伊藤 智一



議事録署名人 平澤 光志



本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人北海道スポーツ協会	事務局長	高間 亨
総務・会計課	課長補佐	小松 洋介